

# 令和6年度 子どもひろば登録のご案内

「放課後子どもひろば」に参加するためには、必ず登録手続きが必要です。児童の保護者が下記の該当する手続きにお越しく下さい（新一年生含む）。



## ■ 4月1日以降に新規で参加する児童

→説明会に参加し、新規登録を行ってください。

ひろば	説明会の日にち	時間	場所
苅田小・馬場小・南原小 与原小・片島小・白川小	3月8日(金)	14:00 (受付 13:30 ~)	中央公民館
	3月8日(金)	18:30 (受付 18:00 ~)	
	3月10日(日)	9:30 (受付 9:00 ~)	

※新一年生のひろば参加は5月からです。

## ■ 4月1日以降に継続して参加する児童や、新規で参加するが現在ひろばに参加している兄弟がいる児童

→各小学校で継続登録を行ってください。

ひろば	継続登録の日にち	時間	場所
苅田小	2月20日(土)・21日(日)	15:30 ~ 17:00	苅田小体育館
馬場小	3月2日(土)	9:00 ~ 12:00	馬場小体育館
	3月1日(金)・4日(日)	15:30 ~ 18:00	
南原小	2月27日(土)・28日(日)	15:30 ~ 17:00	南原小体育館
与原小	2月22日(土)	15:30 ~ 17:00	与原小体育館
片島小	2月27日(土)	15:30 ~ 17:00	片島小体育館
白川小	2月28日(日)	15:30 ~ 17:00	白川小ランチルーム

## ■ 持参品 (新規・継続いずれも) / 児童 1人 6,000円 (1年間の保険料・登録料)

※①生活保護世帯と②ひとり親家庭等医療該当世帯は登録料が3000円に減額されます。

①は診療依頼書を、②はひとり親家庭等医療証を手続きに必ずご持参ください。

●問い合わせ / 生涯学習課 ☎ 093・434・2044

詳しくはこちら



# 令和5年度 苅田町人権作品入選者

12月の人権週間に合わせて募集した小中学生の人権作品の入選者です(敬称略)。

## ■ ポスターの部

南原小1年 伊東 優仁  
与原小1年 久保 亜梨咲  
馬場小2年 古川 美唯菜  
片島小2年 中山 美咲貴  
苅田小3年 柳 もゆう  
馬場小3年 松本 紗和  
苅田小4年 木塚 星那  
南原小4年 大岡 くるみ  
馬場小5年 中村 桜愛  
馬場小5年 古野 朝日  
苅田小6年 谷口 理子

与原小6年 伊尻 梨依紗  
苅田中1年 目代 穂夏  
新津中1年 野川 陽菜乃  
苅田中2年 大庭 莉奈  
新津中2年 樋口 結香  
新津中3年 大塚 結愛  
新津中3年 中谷 真菜

## ■ 標語の部

与原小3年 北代 脩二  
白川小3年 黒川 結  
苅田小4年 藤永 健  
馬場小4年 加藤 勇人

南原小5年 森園 紗羽  
与原小5年 藤川 輝登  
馬場小6年 中村 加凜  
与原小6年 山本 琴葉  
苅田中1年 廣田 珠里  
新津中1年 上西 奈緒  
苅田中2年 橋口 実侑  
新津中2年 中村 明依  
苅田中3年 菅木 真美  
苅田中3年 中村 亜希

## ■ 作文の部

白川小5年 中村 美咲

与原小6年 藤本 咲希  
苅田中1年 札内 海光  
苅田中2年 岩田 愛叶  
新津中2年 椎葉 奈々  
苅田中3年 八代 夢叶  
新津中3年 木村 耀斗

## ■ 特別賞【町長賞】

苅田中1年 藤原 真大

## ● 問 / 住民課

人権男女共同参画室  
☎ 093・434・1958



# 町営住宅 入居者募集

● 問い合わせ・申込み / 都市計画課 ☎ 093・434・6521

城南団地 (大字集 2542 番地) の入居者を募集します。入居できる時期は3月中旬以降の予定です。

	建物種別	募集戸数	世帯区分	家賃など	その他
①	長屋 (2階建て)	1戸 (2K)	単身のみ ※60歳以上の方	7,500円~ ※共益費なし ※浴槽・給湯器の設置は個人負担	・エレベーターなし ・汲み取り式トイレ ・車庫証明可
②	中層 (5階建て)	3階1戸 (2DK)	2名以上	20,700円~ ※家賃とは別に共益費約3,500円 ※駐車場使用料2,000円	・エレベーターあり ・水洗トイレ ・車庫証明可

※諸事情により住宅を変更する場合がありますのでご了承ください。

## 申込み・申込書記布期間

2月5日(日)~14日(水)に都市計画課(役場1階)までお申し込みください。

※受付時間は平日9:00~16:00

## 入居申込資格

- ・①は成年者である方、②は成年者(18歳未満の既婚者を含む)であり、同居する親族がある方
- ・町内に3ヶ月以上在住または6ヶ月以上在職している方
- ・現在住宅に困窮している方  
※現在の住まいが持ち家または公営住宅でない方に限ります
- ・月収158,000円以下の方  
※高齢者・障がい者世帯・子育て世帯などは月収214,000円以下  
※月収額=(世帯全員の年間総所得-(申請者以外の人数×38万円)-その他の控除額)÷12ヶ月
- ・過去に町営住宅に入居した方で、不正な使用等をしたことがない方
- ・地方税、水道・下水道使用料を滞納していない方
- ・家賃3ヶ月分の敷金と連帯保証人を用意できる方
- ・①は申込者が暴力団員でないこと、②は申込者と同居親族が暴力団員でないこと

## 申込みの際に必要なもの

- ・入居予定者全員の住民票(マイナンバー不要)
- ※外国人の方は在留資格と期間が記載された住民票が必要です。
- ・顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)

## 公開抽選

2月21日(水)10:00~

※会場は401会議室(役場4階)

# 20歳になったら国民年金に加入しましょう!

日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、年金制度に加入することが義務付けられています。20歳になった方には日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」が届きますので、内容をご確認ください。

## 【免除・猶予制度のご案内】

年金保険料を納めなければ、年金を受け取ることはできません。保険料の支払いが困難なときは、免除や猶予の制度があります。未納のまま放置せずに、役場や年金事務所にご相談ください。  
詳しい手続き方法などは、町ホームページをご覧ください。



## ■ 免除・納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、本人・世帯主・配偶者の前年度所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が免除・猶予されます。

## ■ 学生納付特例制度

学生の方で、本人の前年度所得が基準以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

## ■ 法定免除

障害年金や生活保護の生活扶助費を受け取っている方は、届出により保険料の全額が免除されます。

● 問 / 小倉南年金事務所 ☎ 093・471・8873

住民課 ☎ 093・434・1848